

エンゼル型映像ビジネス投資

DANnashシステム 募集要項**= 投資対象・投資家 共通編 =**

DANnash(ダンナシュ)とは、かつて文化芸術の振興に私財を投じた大阪商人を“旦那衆”とよび、民衆の力で歌舞伎や学問などを盛りたててきた大阪固有の歴史にちなんで付けました。

このプロジェクトは、映像産業都市をめざし、映画を中心としたコンテンツを「作る」「見る」「売る」という映像ビジネスのインフラとマーケットを大阪に整備していくNPO法人アートポリス大阪協議会の活動の一環として計画されました。

映像ビジネスのインフラはハードな施設もさることながら、ビジネスが成り立つソフト、すなわちシステムが必要です。その重要なシステムがマーケットであり、マーケットはまさに人です。供給する人、需要を持つ人、そしてこれらの情報を的確に収集し配信して、マーケットを運用する人です。

文化のパトロンである旦那衆と、映像ビジネス・マーケットの構築を結びつけたものがDANnashシステムです。とくに、映画監督や制作スタッフ、脚本家などの人材に、仕事ができる機会を提供し、実際の仕事を通して育て上げることを重要な目標としております。

DANnashシステムは、映像ビジネスに必要な資金を求めている映画制作などのプロジェクトを募集し、募集したプロジェクトの中から趣旨に合致し、更に実行可能なプロジェクトに投資する投資家を募集するというものです。投資は、匿名組合方式で行われます。

DANnashシステムで投機の対象とするプロジェクトは以下の種類のいずれかとなります。

タイプA:これから映画を制作するプロジェクト

タイプB:既に製作された映画の上映、またはコンテンツをDVDなどの媒体にして販売するプロジェクト

DANnashシステムは、事業主体組織の性格上、趣旨や募集する投資資金に制限を設けています。それは、以下の通りで、この条件の制約を受ける事を了解した上で、応募するプロジェクトおよび投資家のみが参加することができます。

DANnashシステムにおける章出資金の上限は、1プロジェクト当たり300万円とします。

投資の対象となるプロジェクトは原則として商業映画の経験が少ない監督の制作作品とします。

プロジェクトは合理的に計画され、予算立てされ運営されなければなりません。

投資は利益の追求が目的ですが、育成というエンゼル投資であることへの理解が必要です。

1 投資対象とするプロジェクト

タイプA

これから映画を制作するプロジェクトとし、映画の製作費を投資の対象とします。

出資者への返還は、製作した映画の興行収入やコンテンツをDVDやビデオなどの媒体に加工して販売して得た営業収入などから、映画制作および宣伝広告等に要した費用を差し引いた差益を原資とします。

プロジェクトは出資者と『匿名契約・タイプA』を締結し、この契約で定めた約定に従うものとします。

タイプB

既に制作された作品を劇場公開したり、上映会を催す、もしくはコンテンツをDVDやビデオなどの媒体に加工して販売することを企画するプロジェクトとし、興業や媒体制作および宣伝広告に要する費用を投資の対象とします。

出資者への返還は、映画の興行収入やコンテンツをDVDやビデオなどの媒体に加工して販売して得た営業収入などから、宣伝広告等に要した費用を差し引いた差益を原資とします。

プロジェクトは出資者と『匿名契約・タイプB』を締結し、この契約で定めた約定に従うものとします。

募集プロジェクト数

任意数としますが、第1シーズン(2004年上半期)では実際に投資家が集まったプロジェクトに対するDANnashシステムの実施対象は、タイプAは1件とし、タイプ2は2件を限度とします。

2 応募することができるプロジェクト

タイプA

以下の条件に合う映画監督による商業ベースの映画作品の制作、および作品の興業等を企画しているプロジェクトが対象になります。

長編短編に限らず、映画制作の経験があり、映画を制作し完成させる能力がある。

既存の映画配給システムに乗った商業作品の監督経験が少ない。

前項にかかわらず、新しい試みや目的性の高い作品を目指し、既存の配給システムなどに乗せることが難しい作品の制作を目指している。

タイプB

以下の条件に合う単一の作品もしくは複数の作品を事業とするプロジェクトが対象になります。

既に作品として完成されたもの、または再編集だけで作品になりうるコンテンツ

作品に使用されている音楽などの著作権や肖像権がクリアされている

共通事項

タイプAの企画および、タイプBの作品は公序良俗の範囲内であること。年齢指定を受ける内容であったり、反社会性が著しく強い表現があるものについては、DANnashシステムの趣旨に添わないと判断された場合は、応募していただいても投資家を募集することはいたしませんので、予めご了解ください。

3 投資の仕組み

タイプA・タイプB 共通

プロジェクトへの投資は、プロジェクトが営業者となって個人投資家から出資を募る、商法上の匿名組合方式で行います。匿名組合方式については以下の通りです。

匿名組合とは、当事者の一方が相手方の営業の為に出資をなし、その営業により生じる利益を配分すべきことを約する契約です。つまり、匿名組合員が営業者に出資をし、その経営の一切を営業者に委ね、組合員はその利益分配を受け取る契約です。

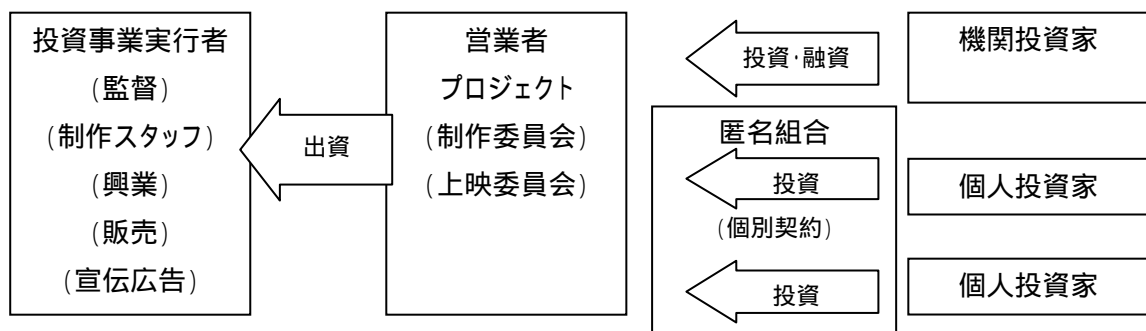
営業者と匿名組合員の2当事者の契約であり、3名以上の当事者の存在は認められず、団体性は認められません。従って、匿名組合契約が複数併存しても、匿名組合相互間には何らの法律関係も生じません。

匿名組合は法律的には営業者の単独企業であり、財産は営業者の財産で、営業者の単独所有となり、営業者のみが営業の運営に当たり、匿名組合員には自ら業務を執行する権限はありません。

匿名組合員の出資は、営業者にとっては預かり金と認識されます。

匿名組合員は法人でも個人でも、民法上の任意組合でもよく、非営利団体でもかまいません。損失額が出資額を超えた場合、匿名組合員が出資額を超えて損失の負担を分担することはありません。

匿名組合の仕組み



出資に対する配当は、プロジェクトの総出資額に対する出資金の割合を持ち分として、プロジェクトの清算時に、事業収入から事業支出を差し引いた損益を持ち分にに応じて返還するものとします。

事業収支は応募の時にプロジェクトが作成して提出する事業計画目論見書に明らかにされます。元本は保証するものではありませんが、出資額以上の損失の発生はありません。

投資家の出資申込がプロジェクトの募集する金額に満たない場合、目論見書にその場合の対応が明らかにされていない時は、原則としてDANnashシステムによる出資の募集はいたしません。

事業計画目論見書には、予算が大幅に変わる場合の措置を明らかにしなければなりません。

4 投資の対象と配当

出資金の対象と配当の原資の計算は、以下を標準と考えています。

投資の対象となる費用は以下の通りとします。この費用は目論見書で明らかにされます。

- 映画の制作に直接必要な費用(タイプAプロジェクト)
- 映画の制作に必要な間接経費(タイプAプロジェクト)
- 制作した映画の宣伝広告費
- 制作した映画をDVDやビデオなどの媒体に加工する費用
- その他、目論見書の事業支出費として明らかにされた費用

配当を計算する場合の基本的な考え方は以下の通りです。

a) 事業収入を計算する根拠

- プロジェクトとの契約期間内に上がる興行収入
- プロジェクトとの契約期間内に販売されたDVDなどの媒体の販売収入
- プロジェクトとの契約期間内に契約されたテレビなどへの放映権料
- 著作権料およびプロジェクトとの契約期間満了後に発生した収入は、配当の対象から除外されます。

b) 事業支出を計算する根拠

- 目論見書で予算に計上して明らかにされている項目の支出
- 常識の範囲を超えた額の交際費や飲食の費用は否定されることがあります
- 高額な機器等の購入費は減価償却費をもって支出とします
- 会計上必要不可欠と認められる経費
- DANnashシステムの経費(実費)

c) 事業収支の損益を計算する根拠

- a)で求めた収入からb)で求めた支出を減じた金額を事業収支損益とします
- プロジェクトの契約期間内に請求を発生させた売掛金および請求を受けた未払金で、決済が契約期間満了後になることが予め約定で明らかになっている時は、決済期日が契約期間満了の時から半年以内であれば収支計算に繰り入れ、半年を越えるものは収支計算から除外するものとします

d) 配当金を計算する根拠

- 出資金募集の時に目論見書で明らかにしたプロジェクトの自己資金の額をA
- 出資金募集の時に目論見書で明らかにした機関投資家等からの融資または投資の額をB
- DANnashシステムで募集した出資金の総額をC
- c)で求めた事業収支の損益額をD
- 個人投資家が出資した金額をE
- 下記の計算式で求めた金額を配当金として投資家に返還します = F
- $$F = D \times E / (A + B + C)$$

出資金および配当金の銀行振込手数料は出資者の負担となります。

5 ディスクロージャー

投資家の方には、投資対象プロジェクトが提出する以下の書類で、出資の有無を判断していただきます。

DANnashシステム指定様式の申込書および申込に添付しなければならない下記の書類

- 1) シナリオまたはシノプシス(タイプAで申請する場合)
- 2) プロジェクト概要書
- 3) プロジェクト目論見書
 - a) 事業計画書
 - b) 事業収支計算書
 - c) 事業収入内訳書
 - d) 事業収入見込書(収入を保証できる協力団体や興業者などとの契約書書類等)
 - e) 事業支出内訳書
 - f) 支出金見積書または支出を裏付ける書類(支出の裏付けとなる見積書など)

6 選考方法とプレゼンテーション

タイプA・タイプB 共通

書類審査は、DANnashシステム運営委員会が以下の判断基準で審査いたします。

書類審査は、以下の基準で審査します。

DANnashシステムとして実行可能なプロジェクトであるかどうか判断します。

DANnashシステムの趣旨から著しく逸脱していないかどうか判断します。

第二次審査はDANnashシステム運営委員会が開催する会場で、投資対象のプロジェクトが投資家に向けてプレゼンテーションをしていただきます。

プレゼンテーションの後に出資を希望する投資家を募集し、プロジェクトが企画した出資額に達する出資の申込があれば第二次審査で選考されたものと判断し、投資家と匿名組合契約を結んでいただきます。

プレゼンテーションは、以下の方法を予定しています。

提案会場:1プロジェクト当たり、20分程度のスクーリング形式のプレゼンテーション

特設会場:シューケース方式で詳細な情報交換や商談できるブース

投資対象プロジェクトが用意していただく資料やプレゼンテーションの方法は自由です。但し、資料は全てプロジェクト自身で用意していただきます。また、提案会場以外のプレゼンテーションに必要な機材は、プロジェクト側で用意していただきます。

投資家の皆さんには以下の基準で判断していただきます。

収益を求める投資であることを第1義に考える

将来性や可能性がうかがえる人材の育成になるかどうか考える

大阪もしくは日本の映画文化の将来展望に期待したい

自分たちが作りたい映画を作る

7 スケジュールとお問い合わせ**スケジュール**

1月	20日(火)	募集開始(ホームページ・メーリングリストなど)
2月	16日(月)	募集締め切り
2月	23日(月)	書類審査結果通知(メール)
2月	26日(木) 予定	プロジェクト・投資家合同オリエンテーション
3月	上旬	第二次審査:プロジェクトによる投資家募集のプレゼンテーション
3月	下旬	投資家募集の締め切り

問い合わせ

問い合わせはメールで承っております。ホームページの案内か、以下のアドレスにお送りください
artpolis@ifan.co.jp

書類等は整い次第順次アップしていきます。